

芸 術

1 学習指導要領改訂の趣旨

平成 28 年 12 月の中央教育審議会答申を踏まえ、改善の方向性が以下のとおり示された。

音 楽	①感性を働かせて、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり、音楽を聴いてそのよさや美しさなどを見いだしたりすることができるよう、内容の改善を図る。 ②音や音楽と自分との関わりを築いていけるよう、生活や社会の中の音や音楽の働き、音楽文化についての理解を深める学習の充実を図る。
美術・工芸	①感性や想像力等を働かせて、表現したり鑑賞したりする資質・能力を相互に関連させながら育成できるよう、内容の改善を図る。 ②生活を美しく豊かにする造形や美術の働き、美術文化についての理解を深める学習の充実を図る。
書 道	①感性を働かせて、能動的に、表現を構想したり工夫したり作品の意味や価値を見いだしたりする学習となるよう、内容の改善を図る。 ②国語科書写との円滑な接続を図るとともに、生活や社会の中での文字や書の働き、書の伝統と文化についての理解を深める学習の充実を図る。

2 改訂の内容

(1) 教科の目標の改善

- ・芸術科で育成を目指す資質・能力を「生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力」と規定。

【芸術科の目標】		
芸術の幅広い活動を通して、各科目における見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。		
知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
芸術に関する各科目の特質について理解するとともに、意図に基づいて表現をするための技能を身に付けるようにする。	創造的な表現を工夫したり、芸術のよさや美しさを深く味わったりすることができるようにする。	生涯にわたり芸術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

(2) 科目の改善

ア 科目構成（科目及び標準単位数ともに現行と同じ）

改 訂							
科 目	標準単位数	科 目	標準単位数	科 目	標準単位数	科 目	標準単位数
音楽Ⅰ	2	美術Ⅰ	2	工芸Ⅰ	2	書道Ⅰ	2
音楽Ⅱ	2	美術Ⅱ	2	工芸Ⅱ	2	書道Ⅱ	2
音楽Ⅲ	2	美術Ⅲ	2	工芸Ⅲ	2	書道Ⅲ	2

- ・Ⅱを付した科目はそれぞれに対応するⅠを付した科目を履修した後に、Ⅲを付した科目はそれぞれに対応するⅡを付した科目を履修した後に履修。
- ・学校において芸術科に関する学校設定科目を設ける場合の科目の名称、目標、内容、単位数等については、芸術科の目標に基づくことが必要。

イ 各科目の特徴

＜音 楽＞

【「音楽Ⅰ」の目標】		
音楽の幅広い活動を通して、① <u>音楽的な見方・考え方を働かせ</u> 、② <u>生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と幅広く関わる資質・能力</u> を次のとおり育成することを目指す。		
知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。	自己のイメージをもって音楽表現を創意工夫することや、音楽を評価しながらよさや美しさを自ら味わって聴くことができるようにする。	主体的・協働的に音楽の幅広い活動に取り組み、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、音楽文化に親しみ、音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにしていく態度を養う。

【「音楽Ⅱ」の目標】		
音楽の諸活動を通して、① <u>音楽的な見方・考え方を働かせ</u> 、② <u>生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と深く関わる資質・能力</u> を次のとおり育成することを目指す。		
知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解を深めるとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。	個性豊かに音楽表現を創意工夫することや、音楽を評価しながらよさや美しさを深く味わって聴くことができるようにする。	主体的・協働的に音楽の諸活動に取り組み、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、音楽文化に親しみ、音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにしていく態度を養う。

【「音楽Ⅲ」の目標】		
音楽の諸活動を通して、① <u>音楽的な見方・考え方を働かせ</u> 、② <u>生活や社会の中の多様な音や音楽、音楽文化と深く関わる資質・能力</u> を次のとおり育成することを目指す。		
知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景などとの関わり及び音楽文化の多様性について理解するとともに、創意工夫や表現上の効果を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。	音楽に関する知識や技能を総合的に働かせながら、個性豊かに音楽表現を創意工夫したり音楽を評価しながらよさや美しさを深く味わって聴いたりすることができるようにする。	主体的・協働的に音楽の諸活動に取り組み、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育むとともに、感性を磨き、音楽文化を尊重し、音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにしていく態度を養う。

①は「感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、音楽の文化的・歴史的背景などに関連付けること」であり、②は音楽の学習において育てたい生徒の資質・能力である。各目標の「知識及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」は、②の資質・能力を育成するための具体的な学習目標であり、学力の3要素に対応している。②の資質・能力を育むためには、①の音楽的な見方・考え方を働かせ、実感を伴った理解による「知識」や必要性の実感を伴う「技能」を習得させ、質の高い「思考力・判断力・表現力等」を育成し、人生や社会において学びを生かそうと

する意識を持った「学びに向かう力、人間性等」の涵養を実現させることが大切である。

(ア) 内容構成の改善

指導内容については、次の指導事項のように、「思考力・判断力・表現力等」、「知識」及び「技能」に関する事項で整理されている。

【音楽Ⅰ「A表現」の「(1)歌唱」に関する指導事項】

ア 歌唱表現に関わる知識や技能を得たり生かしたりしながら、自己のイメージをもって歌唱表現を創意工夫すること。**(思考力・判断力・表現力等)**

イ 次の(ア)から(ウ)までについて理解すること。**(知識)**

(ア) 曲想と音楽の構造や歌詞、文化的・歴史的背景との関わり

(イ) 言葉の特性と曲種に応じた発声との関わり

(ウ) 様々な表現形態による歌唱表現の特徴

ウ 創意工夫を生かした歌唱表現をするために必要な、次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。**(技能)**

(ア) 曲にふさわしい発声、言葉の発音、身体の使い方などの技能

(イ) 他者との調和を意識して歌う技能

(ウ) 表現形態の特徴を生かして歌う技能

「音楽Ⅰ」の歌唱分野では、〔共通事項〕に示す資質・能力と併せて、アに示す「思考力・判断力・表現力等」に関する資質・能力、イに示す「知識」に関する資質・能力、ウに示す「技能」に関する資質・能力を育てていくことが指導のねらいとなる。従って、歌唱の学習は、ア、イの(ア)、(イ)及び(ウ)のうち一つ以上、ウの(ア)、(イ)及び(ウ)のうち一つ以上の各事項を組み合わせた題材を設定して行うこととなる。

(イ) 〔共通事項〕の新設

今回の改訂では、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を〔共通事項〕として示し、全ての領域・分野において指導することとしている。

〔共通事項〕

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きを感受しながら、①知覚したことと感受したことの関わりについて考えること。**(思考力・判断力・表現力等)**

イ 音楽を形づくっている要素及び音楽に関する用語や記号などについて、②音楽における働きと関わらせて理解すること。**(知識)**

①については、音楽を形づくっている要素のうちどのような要素を知覚したのかということと、その要素の働きによってどのような特質や雰囲気を感じたのかということ、それぞれ確認しながら結び付けていくことが重要となる。また、本事項の学習を支えとして「A表現」及び「B鑑賞」の学習を充実させていくことが大切である。

②については、単に音楽を形づくっている要素や記号などの名称を知るだけでなく、〔共通事項〕アの学習と関連付けるなどして適切に選択して取り扱い、音楽活動を通してそれらの働きを実感させながら理解させることが大切である。

(ウ) 知的財産権に関する配慮事項の充実

指導に当たっては、授業の中で扱う多くの曲について、それを創作した著作者や実演家等がいること、音楽作品が著作物であり知的財産であることや、知的財産を教材として活用することにより、音楽の幅広い活動を行えることなどを生徒が意識できるよう

にすることが大切である。

「内容の取り扱い」

自己や他者の著作物及びそれらの著作者の創造性を尊重する態度の形成を図るとともに、必要に応じて、音楽に関する知的財産権について触れるようにする。また、こうした態度の形成が、音楽文化の継承、発展、創造を支えていることへの理解につながるよう配慮する。

(エ) 質疑応答

問1 「知識」を習得させる指導のポイントは何か。

「知識」を扱う際のポイントの第一としては、音楽を形づくっている要素や記号・用語等を単に覚えさせるだけではなく、それらが音楽的にどういう働きをしているのかを感性を働かせて感受させ、実際に表現したり鑑賞したりすることを通して、実感を伴った理解をさせることである。第二としては、音楽に関する歴史や文化的背景を、表現や鑑賞の活動の中で感受した曲想や自己のイメージと関連付けるとともに、楽曲が誕生した当時の人々の生活や社会、更には現代に生きる人間や社会にとっての意味・意義という視点で捉えさせることである。

これら二つの視点を大切にした学習によって習得した知識は、自らの表現意図を持ったり、楽曲の価値を評価したりするという音楽的な思考力・判断力・表現力等や、自らの表現意図を実現するための技能の習得の際に効果的に活用されるとともに、音楽文化を理解し尊重していく態度の育成にもつながっていく。

問2 音楽の授業における言語活動の意義、内容、ポイントは何か。

新学習指導要領においても言語活動は重視されている。音楽科においては、それぞれの科目の「内容の取扱い」の中で言及されており、活動の種類としては、音や音楽及び言葉によるコミュニケーションの二種類が示されている。音楽活動は、本来、音によるコミュニケーションを基盤としたものであり、言葉によるコミュニケーションとは異なる独自の特質をもっている。一方、音楽の学習においては、言葉によるコミュニケーションを適切に位置付けることにより、音や音楽によるコミュニケーションを充実させることができる。すなわち、音楽科における言語活動は、音楽的な思考力・判断力・表現力等の育成を図るための有効な手段として意義のある活動である。活動の例としては、音楽に関する言葉を用いて、音楽によって喚起されるイメージや感情、音楽表現に対する表現意図など、一人一人が思考・判断した内容を言葉によって伝え合ったり、文書化したりする活動が考えられる。また、現行の学習指導要領と同様に、「B鑑賞」の指導に当たっては「曲や演奏について根拠をもって批評する活動などを取り入れること」とされている。

ポイントとしては、単なる印象や感想ではなく、〔共通事項〕を要とした音楽の知覚・感受に基づき、言葉で表したことと音や音楽との関わりが捉えられるようにし、音楽的な根拠をもった活動になるよう留意することである。

(オ) 現行学習指導要領及び新学習指導要領への接続を踏まえた効果的な実践

平成28年12月の中央教育審議会答申では、生徒に育成を目指す資質・能力を「知識

及び技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に基づいて再整理を図るよう提言された。新学習指導要領では、こうした資質・能力を生徒の主体的・対話的で深い学びを通して育成する上で、各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせていくことの重要性が示されている。具体的に、音楽的な見方・考え方とは、感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、音楽の文化的・歴史的背景などと関連付けることであると考えられており、音楽における深い学びの実現に資するものである。

また、社会に開かれた教育課程の実現へ向けて、中学校と高等学校との接続についての重要性が示されており、音楽においては共通事項が新設され、各領域の関連を図る教育課程の編成が必要である。

ここでは、中学校における学習内容の確実な定着と、既習の知識及び技能を生かした思考力・判断力・表現力等を高める表現活動を学習過程として取り入れた実践例を示す。具体的には、日本歌曲の歌唱を通して発声や鼻濁音の用法など歌唱の技法について学習した後に、作品の持つ特徴について、音楽を形づくっている要素と歌詞の関連に着目させ、表現意図についてワークシートを用いて整理し、実際に表現する活動を経て学習集団で共有することにより主体的・対話的で深い学びを実現する学習活動を設定している。

【音楽Ⅰ】

題 材 名	日本の歌曲を歌おう		
教 材	・夏の思い出（作詞：江間章子 作曲：中田喜直） ・花の街（作詞：江間章子 作曲：團伊玖磨）		
題材の目標	中学校で既習の知識を元に、日本歌曲特有の表現技能について学習し、個別の作品についてふさわしい表現を探索的に思考・判断し、自分なりの意図を持って表現を工夫することができる。		
指導事項	A 表現(1)歌唱 ア イ(ア) ウ(ア)		
共通事項	ア 旋律 強弱 リズム		
評価の観点	音楽への関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の知識・技能
評価規準	①曲想を感じ取って表現する活動に主体的に取り組もうとしている。 ②表現意図を持って歌唱する活動に主体的に取り組もうとしている。	①音楽を形づくっている要素と歌詞の関連に着目し、表現を工夫している。	①日本歌曲の表現に必要な技能を身に付けている。 ②旋律、強弱、リズムとそのはたらきを知覚・感受し、表現の特徴について理解している。
次 程	学習内容		評価の観点
			関 創 技
第1次	「夏の思い出」の歌唱に主体的に取り組む、日本歌曲に必要な発声や鼻濁音、子音の処理等の技能を用いて表現する。		①
第2次	「花の街」の歌唱を通じ、音楽を形づくっている要素のはたらきや関連を知覚・感受しながら表現する。		②
第3次	二つの作品の任意の部分について、音楽を形づくっている要素と歌詞の関わりに留意して自分なりの表現意図を持ち歌唱する。		①

第4次	前時の活動について振り返り、生徒間で共有し、より音楽的な表現について探求する。	②		
-----	---	---	--	--

1 本時の目標（第3次）

- (1)音楽を形づくっている要素と歌詞の関わりに留意して、表現意図を明確にする。
(2)自分なりの表現意図に基づいて歌唱し、表現を深化させる。

過程	学習内容	生徒の学習活動	指導上の留意点								
導入	技能の確認	二つの作品の歌唱を通して、前時まで学習した技能について復習する。	音楽を構成する要素と表現の関わりに着目させながら歌唱させ、次の活動につながるよう工夫する。								
展開	表現意図の明確化	どちらかの作品について、旋律、強弱、リズムの3つの観点に着目し、それらの要素と歌詞の関わりを考えながらどのような表現がふさわしいのか考え、ワークシート（WS）に整理する。	WSの作成を観察しながら、取組が進まない生徒に対して楽曲の具体的な箇所を指し示し、これまでの学習内容と関連させて思考するよう、個別に支援する。								
<p><表現の工夫> 歌うときの表現について、<u>旋律・強弱・リズムの3つのポイント</u>に着目し、</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>①言葉のどの部分を</td> <td>②どのように工夫するのか</td> </tr> </table> <p>について、次の表にまとめなさい。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>ポイント</th> <th>①具体的な詞の部分</th> <th>②工夫すること</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旋律</td> <td>おなじりの ちをこえり</td> <td>歌詞の強弱の対照上にあから下でさがる音を緩くしていきたい。</td> </tr> </tbody> </table>				①言葉のどの部分を	②どのように工夫するのか	ポイント	①具体的な詞の部分	②工夫すること	旋律	おなじりの ちをこえり	歌詞の強弱の対照上にあから下でさがる音を緩くしていきたい。
①言葉のどの部分を	②どのように工夫するのか										
ポイント	①具体的な詞の部分	②工夫すること									
旋律	おなじりの ちをこえり	歌詞の強弱の対照上にあから下でさがる音を緩くしていきたい。									
歌唱テスト		上記で考えた表現意図に基づいて独唱し、表現を工夫する。	提出させたWSと生徒の独唱について対照し、表現意図に対する技能の活用状況について確認する。								
他者の演奏の聴取		他の生徒の独唱を観察し、どのような表現意図を持っているのかについて考え、自己の表現に生かすことができるようメモを取る。	表現の技能について評価するのではなく、ワークシート作成を通して考えた表現意図が歌唱に生かされているかに留意し、生徒の演奏を聴き取る。								
まとめ	振り返り	自身の歌唱表現について、他者の歌唱と比較し、自己評価する。	何人かの表現について着目し、そのよさや表現の工夫について共有させる。								
	次回の予告		より音楽的な表現となるために、本時でどのようなアイデアが示されたか、学習内容についてとめる。								

中学校における既習の楽曲を題材とすることで、学習内容の到達度を確認し、学習内容の系統性を確保するとともに、必要があれば知識・理解や技能について補う。

共通事項で示された音楽を形づくっている要素に着目させ、課題の重点化を図り、活動の目標を明確に設定する。

音楽の見方・考え方を働かせ、表現の工夫について思考・判断できるよう支援する。

表現の技能について評価するのではなく、ワークシート作成を通して考えた表現意図が歌唱に生かされているかに留意し、生徒の演奏を聴き取る。

次回の言語活動を通して表現意図の可能性を探求する活動へつなげる。

<美術>

【「美術Ⅰ」の目標】

美術の幅広い創造活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を重ね、生活や社会の中の美術や美術文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めるとともに、意図に応じて表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。	造形的なよさや美しさ、表現の意図と創造的な工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生成し創造的に発想し構想を練ったり、価値意識をもって美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。	主体的に美術の幅広い創造活動に取り組み、生涯にわたり美術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、美術文化に親しみ、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。

【「美術Ⅱ」の目標】

美術の創造的な諸活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を深め、生活や社会の中の美術や美術文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めるとともに、意図に応じて表現方法を創意工夫し、個性豊かで創造的に表すことができるようにする。	造形的なよさや美しさ、表現の意図と創造的な工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生成し個性豊かに発想し構想を練ったり、自己の価値観を高めて美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。	主体的に美術の創造的な諸活動に取り組み、生涯にわたり美術を愛好する心情を育むとともに、感性と美意識を高め、美術文化に親しみ、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。

【「美術Ⅲ」の目標】

美術の創造的な諸活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を豊かにし、生活や社会の中の多様な美術や美術文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めるとともに、意図に応じて表現方法を追求し、個性を生かして創造的に表すことができるようにする。	造形的なよさや美しさ、独創的な表現の意図と創造的な工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生成し個性を生かして発想し構想を練ったり、自己の価値観を働かせて美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。	主体的に美術の創造的な諸活動に取り組み、生涯にわたり美術を愛好する心情を育むとともに、感性と美意識を磨き、美術文化を尊重し、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。

各科目において三つの柱を実現するため、(1)は、造形的な視点を豊かにするために必要な知識と、表現における創造的に表す技能に関するものを、(2)は、表現における発想や構想と、鑑賞における見方や感じ方などに関するものを、また、(3)は、学習に主体的に取り組む態度や生涯にわたって美術を愛好する心情、豊かな感性などに関するものとして位置付け、これらを相互に関連させながら育成できるように整理している。

また、科目の目標にある「造形的な見方・考え方」とは、美術の特質に応じた物事を捉える視点や考え方として、表現及び鑑賞の活動を通して、感性や美意識、想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすことが考えられる。今回の改訂では、形や色彩、材料や光などの造形的な要素に着目してそれらの働きを捉えたり、全体に着目して造形的な特徴などからイメージを捉えたりするなどの造形的な視点を基に、創造的に考えを巡らせる資質・能力の育成を重視している。

「美術Ⅱ」では、「美術Ⅰ」の学習を基礎にしながら、特に生徒の主体性や個性を尊重し、自己の判断や思いを生かした学習活動になるよう配慮し、感性を高め、美術を愛好する心情をより深めていくことが重要である。また、日本及び諸外国の美術文化について親しみ、生活や社会の中の美術や美術文化と深く関わる資質・能力を育成することが大切である。

「美術Ⅲ」では、「美術Ⅱ」との関連を考慮しながら、特に、生徒の特性や美意識、知識及び技能を發揮した主体的で創造的な諸活動を通して、創造の喜びを一層深く味わい、美術を生活に生かすなど、生涯にわたって美術を愛好する心情と美術文化を尊重する態度を養い、生活や社会の中の多様な美術や美術文化と深く関わる資質・能力を育成することが大切である。

(7) 内容構成の改善

- a 各科目の領域「A表現」は、現行と同様の「(1) 絵画・彫刻」、「(2) デザイン」、「(3) 映像メディア表現」の三つの分野からなり、基本的な構成に変更はないが、各分野の指導事項も整理された。例えば、「(1) 絵画・彫刻」では、「ア 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想」と「イ 発想や構想したことを基に、創造的に表す技能」の二つに整理された。
- b 各科目の目標に示された三つの柱に対応して、内容についても、資質・能力を相互に関連させながら育成できるように整理されている。具体的には、「知識」については、今回新設となる〔共通事項〕、「技能」は、「A表現」(1)から(3)までのイの指導事項に位置付けされている。「思考力、判断力、表現力等」は「A表現」(1)から(3)までのアの指導事項及び「B鑑賞」(1)の指導事項に位置付けられている。「学びに向かう力、人間性等」は、「A表現」、「B鑑賞」及び〔共通事項〕を指導する中で、一体的、総合的に育てていくものである。
- c 各科目の領域「B観賞」においては、(1)鑑賞において、「ア 美術作品などの見方や感じ方を深める鑑賞」と「イ 生活や社会の中の美術の働きや美術文化についての見方や感じ方を深める鑑賞」の二つに整理された。

(4) 〔共通事項〕の新設

〔共通事項〕(1)は、今回の改訂で新しく設けた事項である。ア及びイの各指導事項は、「A表現」及び「B鑑賞」の学習において共通に必要な資質・能力であり、造形的な視点を豊かにするために必要な知識として位置付けられている。

今回の改訂では、造形を豊かに捉える多様な視点がもてるようにすることを重視しており、「A表現」、「B鑑賞」及び〔共通事項〕の指導を通して、生徒一人一人が、造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を高め、生活や社会の中の美術や美術文化と幅広く関わるようにすることを目指している。

(ウ) 知的財産権に関する配慮事項の充実

生徒一人一人が創意工夫を重ねて生み出した作品にはかけがえのない価値があり、それらを尊重し合う態度の形成を図ることが重要である。その指導の中で、著作権などの知的財産権に触れ、作者の権利を尊重し、侵害しないことについての指導も併せて行う必要がある。絵画や写真、映像等の作品には原則として著作権があり、授業で利用する場合は例外とされるものの、一定の条件を満たさない場合は、著作者に無断で利用することはできない。また、生徒の作品にも当然、著作権があり、有名な作家の作品などとともに、同等に尊重されるものであることを理解させ、加えて、著作権などの知的財産権は、文化・社会の発展を維持する上で重要な役割を担っていることにも気付かせるようにすることが大切である。

(エ) 質疑応答

問1 「価値意識をもって美術や美術文化に対する見方や感じ方を深める」とは、どのようなことか。

生徒一人一人が価値意識をもって造形的なよさや美しさを感じ取ったり、表現の意図と工夫、美術の働きや美術文化などについて考えたりして、見方や感じ方を深めることである。ここでいう美術とは、単に美術作品だけを指しているのではなく、自然の造形や身の回りの環境、事物なども含めた幅広い内容を示している。美術文化とは、材料、技術、方法、様式などによって美を追求・表現しようとする美術の活動や所産など、人間の精神と身体感覚の働きによって作りだされた有形・無形の成果の総体である。また、文化は想像力を育み豊かな独創性をもたらすとともに、共感する心を通じて人間関係を豊かにし、共生する社会の基盤となるものである。

問2 「A表現」(1)絵画・彫刻の指導をする上で、留意すべき点は何か。

表面的な技術の巧拙のみを重視するのではなく、美的体験を重ね、自己の内面を掘り下げながら表現することなどにつながるように、主題を基に表現を深めていくことが大切である。指導に当たっては、表現することの楽しさや完成の喜びを味わい、自己や他者の表現の多様性とよさや価値観を認め合う態度を養い、思考・判断し、創意工夫して表すなどの資質・能力の育成を重視した題材の設定が求められる。また、自我が確立され、自己の美意識や価値観が形成されるこの時期の学習では、対象や自己と向き合う中で自分が何を表現したいのかを考え、生徒一人一人が強く表したいことを心の中に思い描くなど、主体的に主題を生成し追求できるようにしていくことが大切である。そのためには、題材を通して、何を学ぶのかを明確にするとともに、学習の目的を端的に示す題材名や導入の方法を工夫したり、制作の過程における新しい気付きにつながる助言をしたりするなど、主題をより深めることができるような指導が求められる。

(オ) 現行学習指導要領及び新学習指導要領への接続を踏まえた効果的な実践

◆ 美術科が目指す資質・能力を育む「A表現」の取組について

高等学校においては、感性や美意識、想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすなどの造形的な見方・考え方

を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を育成することが一層求められている。そのため、芸術科美術として育成を目指す資質・能力(1)「知識及び技能」、(2)「思考力、判断力、表現力等」、(3)「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱が実現できるような授業を行うことが重要である。

ここでは、学習指導要領への接続を踏まえた「美術Ⅱ」の実践例を示す。

◆ 取組の概要（例）

◇内 容：自分の顔の一部分を細密描写（油彩）することを通して、自己を見つめ、自分自身の人間性や性格を他者に伝わるように表現する。



◇指導の流れ

① 画家の自画像鑑賞
(0.5 時間)

観相学とは…

18世紀にラバーター（スイス）が基礎をつくり、クレッチマー（ドイツ）の体質理論に発展

○ 美術作品などの見方や感じ方を深める鑑賞

感じ取ったことや考えたことなどを基に表現された作品から、造形的なよさや美しさなどを感じ取り、作者の個性や美術を通して人生や芸術をどのように追求しているのかなどの観点に立って作品を見つめ、発想や構想の独自性、表現の工夫などを多様な視点から考えるなどして、作品に対する見方や感じ方を深める。

○ 【共通事項】造形的な特徴などを基に、全体のイメージや作風、様式などで捉えることを理解すること

全体に視点を当て、造形的な特徴などから全体のイメージや作風、様式などで捉えることについて理解する。

② 観相学の紹介
(0.5 時間)

○ 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想

生徒が自己を深く見つめ感じ取ったことや考えたことなどから主題を生成し、それらを基に表現形式について考え、個性豊かで創造的な表現の構想を練ることができるように、考えるきっかけをつくる。

③ デッサン (2 時間)

④ 油彩制作 (10 時間)

キャンバスは SM を使用

○ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能

発想や構想をしたことを基に、自己の表したいことを具現化するために、主題に合った効果的な表現方法を創意工夫し、個性豊かで創造的に表すことができるよう指導する。

○ 【共通事項】造形の要素の働きを理解すること

形や色彩、材料や光など、それぞれの造形の要素に視点を当て、それらの働きを理解する。

⑤ 相互鑑賞 (1 時間)

○ 美術作品などの見方や感じ方を深める鑑賞

幅広く様々な視点から考えるなどして鑑賞の視点を豊かにし、自己の価値観を高めて見方や感じ方を深める。

<生徒の感想>

○ 自分は目を描いたが、いつも同じ目ではなく、眠たい目や、テンションが高く元気な目や、やる気のない目など少しずつ違っていた。毎回少し違うから、描くのが難しかったが、自分自身について新たな発見があり、おもしろかった。

○ 自分の顔と向き合ってみて、今まで描いてきた顔とは全く違うように思えました。それは、私の顔が成長したのか、自分に対する自分の見方が変わったのか、画力が上がったのかどれかはわかりませんが、そんな自分の変化を感じることができたので、とても楽しかったです。

<工 芸>

【「工芸 I」の目標】

工芸の幅広い創造活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を重ね、生活や社会の中の工芸や工芸の伝統と文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めるとともに、意図に応じて制作方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。	造形的なよさや美しさ、表現の意図と創意工夫、工芸の働きなどについて考え、思いや願いなどから心豊かに発想し構想を練ったり、価値意識をもって工芸や工芸の伝統と文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。	主体的に工芸の幅広い創造活動に取り組み、生涯にわたり工芸を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、工芸の伝統と文化に親しみ、生活や社会を心豊かにするために工夫する態度を養う。

【「工芸Ⅱ」の目標】

工芸の創造的な諸活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を深め、生活や社会の中の工芸や工芸の伝統と文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めるとともに、意図に応じて制作方法を創意工夫し、個性豊かで創造的に表すことができるようにする。	造形的なよさや美しさ、表現の意図と創造的な工夫、工芸の働きなどについて考え、思いや願いなどから個性豊かに発想し構想を練ったり、自己の価値観を高めて工芸や工芸の伝統と文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。	主体的に工芸の創造的な諸活動に取り組み、生涯にわたり工芸を愛好する心情を育むとともに、感性と美意識を高め、工芸の伝統と文化に親しみ、生活や社会を心豊かにするために工夫する態度を養う。

【「工芸Ⅲ」の目標】

工芸の創造的な諸活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を豊かにし、生活や社会の中の多様な工芸や工芸の伝統と文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めるとともに、意図に応じて制作方法を追求し、個性を生かして創造的に表すことができるようにする。	造形的なよさや美しさ、独創的な表現の意図と工夫、工芸の働きなどについて考え、思いや願いなどから個性を生かして発想し構想を練ったり、自己の価値観を働かせて工芸や工芸の伝統と文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。	主体的に工芸の創造的な諸活動に取り組み、生涯にわたり工芸を愛好する心情を育むとともに、感性と美意識を磨き、工芸の伝統と文化を尊重し、生活や社会を心豊かにするために工夫する態度を養う。

各科目において三つの柱を実現するため、(1)では、造形的な視点を豊かにするために必要な知識と、表現における創造的に表す技能に関するもの、(2)については、表現における発想や構想と、鑑賞における見方や感じ方などに関するもの、また、(3)については、学習に主体的に取り組む態度や生涯にわたって工芸を愛好する心情、豊かな感性などに関するものとして位置付け、これらを相互に関連させながら育成できるように整理している。

また、科目の目標にある「造形的な見方・考え方」とは、工芸の特質に応じた物事を捉える視点や考え方として、表現及び鑑賞の活動を通して、感性や美意識、想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすことが考えられる。今回の改訂では、形や色彩、素材や光などの造形的な要素に着目してそれらの働きを捉えたり、全体に着目して造形的な特徴などからイメージを捉えたりするな

どの造形的な視点を基に、創造的に考えを巡らせる資質・能力の育成を重視している。

「工芸Ⅱ」では、「工芸Ⅰ」の学習を基礎にしながら、特に生徒の主体性や個性を尊重し、自己の判断や思いを生かした学習活動になるよう配慮し、感性を高め、工芸を愛好する心情をより深めていくことが重要である。また、日本及び諸外国の美術文化について親しみ、生活や社会の中の工芸や工芸の伝統と文化と深く関わる資質・能力を育成することが大切である。

「工芸Ⅲ」では、「工芸Ⅱ」との関連を考慮しながら、特に生徒の特性や美意識、知識及び技能を発揮した主体的で創造的な諸活動を通して、創造の喜びを一層深く味わい、工芸を生活に生かすなど、生涯にわたって工芸を愛好する心情と工芸の伝統と文化を尊重する態度を養い、生活や社会の中の多様な工芸や工芸の伝統と文化と深く関わる資質・能力を育成することが大切である。

(7) 内容構成の改善

a 各科目の領域「A表現」においては、現行と同様の「(1) 身近な生活と工芸」と「(2) 社会と工芸」の二項目からなり、基本的な構成に変更はないが、各項目の指導内容が新設され、これに伴って指導事項も整理された。例えば、「(1) 身近な生活と工芸」では、「ア 身近な生活の視点に立った発想や構想」と「イ 発想や構想したことを基に、創造的に表す技能」の二つが新設されたことで指導内容がより明確化されている。

b 各科目の目標に示された三つの柱に対応して、内容についても、資質・能力を相互に関連させながら育成できるように整理されている。具体的には、「知識」は今回新設となる〔共通事項〕に、また、「技能」は「A表現」(1)と(2)のイの指導事項に位置付けられている。「思考力、判断力、表現力等」は、「A表現」(1)と(2)のアの指導事項及び「B鑑賞」(1)の指導事項に位置付けられている。「学びに向かう力、人間性等」については、「A表現」、「B鑑賞」及び〔共通事項〕を指導する中で、一体的、総合的に育てていくものである。

c 各科目の領域「B鑑賞」においては、(1)鑑賞において、「ア 工芸作品などの見方や感じ方を深める鑑賞」と「イ 生活や社会の中の工芸の働きや工芸の伝統と文化についての見方や感じ方を深める鑑賞」の二つに整理された。

(イ) 〔共通事項〕の新設

〔共通事項〕(1)は、今回の改訂で新しく設けた事項である。ア及びイの各指導事項は、「A表現」及び「B鑑賞」の学習において共通に必要な資質・能力であり、造形的な視点を豊かにするために必要な知識として位置付けられている。

今回の改訂では、造形を豊かに捉える多様な視点をもてるようにすることを重視しており、「A表現」、「B鑑賞」及び〔共通事項〕の指導を通して、生徒一人一人が、造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を高め、生活や社会の中の工芸や工芸の伝統と文化と幅広く関わることをできるようを目指すとしている。

(ウ) 知的財産権に関する配慮事項の充実

生徒一人一人が創意工夫を重ねて生み出した作品にはかけがえのない価値があり、それらを尊重し合う態度の形成を図ることが重要である。その指導の中で、著作権などの知的財産権に触れ、作者の権利を尊重し、侵害しないことについての指導も併せて必要

である。工芸作品のコピーの作成などをする場合は、原則として著作権をもつ者の了解が必要であり、授業で利用する場合は例外とされるものの、一定の条件を満たさない場合は、著作者に無断で利用することはできないと考えられる。

また、生徒の作品にも当然、著作権があり、有名な作家の作品などとともに、同等に尊重されるものであることを理解させ、加えて著作権などの知的財産権は、文化・社会の発展を維持する上で重要な役割を担っていることにも気付かせるようにすることが大切である。

(エ) 質疑応答

問1 「A表現」において、指導上、留意すべきことは何か。

「A表現」の指導においては、生徒一人一人が自己の思いを膨らませて取り組めるように、〔共通事項〕との関連を図り、造形の要素の働きや全体のイメージで捉えることなどについての理解を実感的に深め、造形的な視点を豊かにすることや、「B鑑賞」との関連を図ることも大切である。例えば、鑑賞の学習との関連では、身近な生活の視点に立った表現の意図と創意工夫などを、発想や構想と鑑賞の学習の双方に働く中心となる考えとして位置付け、作者の心情や意図、表現の工夫などを生徒に読み取らせ、作品に込められた様々な思いを深く考えさせることは、生徒が自己の思いを見つめ直すきっかけとなったり、自分の表したいものを見付けたりすることにつながる。表現の学習で考えることと共通する視点で工芸作品などを鑑賞することで、今まで漠然としていた作者の制作の意図と制作方法との関わりなどが鮮明に見えてきて自分の制作に生かされるなど、鑑賞することで表現が、表現することで鑑賞がよりよいものになっていくことも多くあることから、双方に働く中心となる考えを軸にして鑑賞との関連を図り指導することが大切である。

問2 「意図に応じて材料や用具を生かすこと」とは、どのようなことか。

「意図に応じて材料や用具を生かすこと」とは、制作意図を確かめながら、構想に基づいた作品を確実に制作するために、材料や用具を目的に合わせて工夫し、生かすことである。創造的な構想があっても、それを形にするための技能が備わっていなければ作品をつくることはできない。一方で、構想に無理があると、技能があっても作品にすることはできない。材料や用具の使い方についての理解を深め、自己の構想を確かめながら材料や用具を工夫して表現する活動を重ねることにより、発想や構想に関する資質・能力と創造的に表す技能とを調和よく育成することが大切である。

<書道>

【「書道Ⅰ」の目標】

書道の幅広い活動を通して、書に関する見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の文字や書、書の伝統と文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
書の表現の方法や形式、多様性などについて幅広く理解するとともに、書写能力の向上を図り、書の伝統に基づき、効果的に表現するための基礎的な技能を身に付けるようにする。	書のよさや美しさを感じ、意図に基づいて構想し表現を工夫したり、作品や書の伝統と文化の意味や価値を考え、書的美を味わい捉えたりすることができるようにする。	主体的に書の幅広い活動に取り組み、生涯にわたり書を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、書の伝統と文化に親しみ、書を通して心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。

【「書道Ⅱ」の目標】

書道の創造的な諸活動を通して、書に関する見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の文字や書、書の伝統と文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
書の表現の方法や形式、多様性などについて理解を深めるとともに、書の伝統に基づき、効果的に表現するための技能を身に付けるようにする。	書のよさや美しさを感じ、意図に基づいて創造的に構想し個性豊かに表現を工夫したり、作品や書の伝統と文化の意味や価値を考え、書的美を味わい深く捉えたりすることができるようにする。	主体的に書の創造的な諸活動に取り組み、生涯にわたり書を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、書の伝統と文化に親しみ、書を通して心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。

【「書道Ⅲ」の目標】

書道の創造的な諸活動を通して、書に関する見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の多様な文字や書、書の伝統と文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
書の表現の方法や形式、多様性などについて理解を深めるとともに、書の伝統に基づき、創造的に表現するための技能を身に付けるようにする。	書のよさや美しさを感じ、意図に基づいて創造的に深く構想し個性豊かに表現を工夫したり、作品や書の伝統と文化の意味や価値を考え、書的美を味わい深く捉えたりすることができるようにする。	主体的に書の創造的な諸活動に取り組み、生涯にわたり書を愛好する心情を育むとともに、感性を磨き、書の伝統と文化を尊重し、書を通して心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。

各科目の目標については、育成を目指す資質・能力として、(1)「知識及び技能」の習得に関すること、(2)に「思考力・判断力・表現力等」の育成に関すること、(3)「学びに向かう力、人間性等」の涵養に関することが位置付けられている。また、(1)・(2)・(3)が相互に関連し合い、一体となって働くことが重要であり、順序性をもって育成するものではないことに留意する必要がある。

(7) 内容構成の改善

各科目の特質に応じて、各分野の指導事項のうち、アは「思考力・判断力・表現力等」、イは「知識」、ウは「技能」に関する資質・能力を示している。ここでは、書道Ⅰ「漢字仮名交じりの書」における「A表現」及び「B鑑賞」について取り上げる。

a 「A表現」漢字仮名交じりの書

- ア 知識や技能を得たり生かしたりしながら、次の(ア)から(ウ)までについて構想し工夫すること。
- (ア) 漢字と仮名の調和した字形、文字の大きさ、全体の構成 **(思考力・判断力・表現力等)**
 - (イ) 目的や用途に即した表現形式、意図に基づいた表現
 - (ウ) 名筆を生かした表現や現代に生きる表現
- イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。 **(知識)**
- (ア) 用具・用材の特徴と表現効果との関わり
 - (イ) 名筆や現代の書の表現と用筆・運筆との関わり
- ウ 次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。 **(技能)**
- (ア) 目的や用途に即した効果的な表現
 - (イ) 漢字と仮名の調和した線質による表現

指導に当たっては、〔共通事項〕との関連を図り、書を構成する要素や用筆・運筆から生み出される表現性への視点をもって、作品を構想し表現を工夫することができるよう指導することが大切である。

b 「B鑑賞」漢字仮名交じりの書

- ア 鑑賞に関わる知識を得たり生かしたりしながら、次の(ア)及び(イ)について考え、書のよさや美しさを味わって捉えること。 **(思考力・判断力・表現力等)**
- (ア) 漢字と仮名の調和した字形、文字の大きさ、全体構成
 - (イ) 目的や用途に即した表現活動、意図に基づいた表現
 - (ウ) 名筆を生かした表現や現代に生きる表現
- イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。 **(知識)**
- (ア) 用具・用材の特徴と表現効果との関わり
 - (イ) 名筆や現代の書の表現と用筆・運筆との関わり

書の鑑賞とは、表現された文字の造形的な美しさに止まらず、書特有の多様な表現性が合わさることから滲み出る風趣、また、そこに込められた筆者の思いを見て楽しむとともに、作品の筆者・時代・内容・形式などを探求するということを指している。表現と鑑賞とは相互に有効に作用するものであるため、表現の活動に偏ることなく、表現と関連付けて鑑賞について指導することが大切である。

c 〔共通事項〕の新設

〔共通事項〕は「A表現」及び「B鑑賞」の学習において共通に必要な資質・能力であり、「知識」に関する項目として示している。「A表現」、「B鑑賞」及び〔共通事項〕の指導を通して、生徒一人一人が書に関する見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を高め、生活や社会の中の文字や書、書の伝統と文化と幅広く深く関わることができるようにすることを目指している。

- 「A表現」及び「B表現」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
- ア 用筆・運筆から生み出される書の表現性とその表現効果との関わりについて理解すること。
 - イ 書を構成する要素について、それら相互の関連がもたらす働きと関わらせて理解すること。

〔共通事項〕は、「A表現」及び「B鑑賞」の学習において、書の特質や書の美を捉えて表現したり鑑賞したりする上での観点というべきものである。同時に、書独自の特質は、生活の中での書、芸術としての書の歴史や伝統を形づくってきたものであり、我が国の「文字文化」を支える基盤でもある。その指導内容は、4つの視点（①時間性と運動性、②書の表現性、③書を構成する要素、④造形性と空間性）から捉えることができ、①及び②は主に〔共通事項〕(ア)に、また、③及び④は主に(イ)に当たる。

(イ) 知的財産に関する配慮事項の充実

知的財産の保護と活用に関する配慮事項の内容を充実し、各科目において自己や他者の著作物や作品、それらの著作者の創造性にも価値があることを理解し、それらを尊重し合う態度を育成することが重要である。また、こうした態度を形成することは、書に

限らず、様々な場面での生徒一人一人の表現活動に関連して重要であるだけでなく、今後の社会生活の中で、書の伝統と文化の継承、発展、創造を維持していく上でも重要であることを理解できるよう指導することが大切である。

(ウ) 質疑応答

問1 「鑑賞」の重要性については、現行学習指導要領においても言及されてきたが新学習指導要領では具体的にどのようなことを意識したらよいか。

現行の学習指導要領については、「鑑賞」の時間の確保や、鑑賞の学習を通して相互批評の時間等が積極的になされ、言語活動の充実を図ってきたところである。一方、今回の改訂では、「B鑑賞」において、「作品の価値とその根拠」や「生活や社会における書の美の効用と現代的意義」、「書の普遍的価値」などについて考えることを事項として示し、書のよさや美しさを味わって捉えることができるようにした。また、「B鑑賞」では、「思考力・判断力・表現力等」及び「知識」の2つの視点を新たに設定したことから、より明確な鑑賞学習の充実が期待されているところである。

問2 「言語活動の充実」については、新学習指導要領において具体的にどのような捉え方をしたらよいか。

現行の学習指導要領では、「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たり、思考力、判断力、表現力等の育成を図るために、言語活動を適切に位置付け指導を工夫することとある。今回の改訂では、表現領域においては、生徒が作品の題材となる言葉を選定したり、自ら言葉を紡ぎ出したりする場面で言語活動を効果的に位置付けるとともに、鑑賞領域においては、作品について根拠をもって批評する活動などを取り入れることを明確に位置付けたところである。

(エ) 現行学習指導要領及び新学習指導要領への接続を踏まえた効果的な実践

科目名	書 道 I				
単元名	漢字仮名交じりの書 ～「輝く言葉」を書こう～				
単元の目標	(1) 言葉の意味を踏まえ、感興の湧く言葉を題材とし、自己の意図に基づいた書表現ができる。 (2) 用具・用材の違いを理解し、漢字と仮名の調和を工夫して構想することができる。 (3) 鑑賞学習を通して、自ら選定した素材を工夫・改善し書作品として表現することができる。				
評価の観点	関心・意欲・態度 【観点Ⅰ】	書表現の構想と工夫 【観点Ⅱ】	創造的な書表現の技能 【観点Ⅲ】	鑑賞の能力 【観点Ⅳ】	
内容のまとめごとの評価規準	生徒自らが素材となる言葉を推敲し、表現することに関心を持ち、主体的によりよい書表現を図ろうとしている。	書表現の諸要素を理解し自らの意図に基づいて構想し、表現を工夫している。	全体の構成や漢字と仮名の線質の調和を思考しながら効果的に技能を活用することができる。	鑑賞と表現が相互に関連していることを理解し、身に付けた知識を活用しながら、批評や改善を伝えることができる。文字や言葉が持つ力を理解し、書のよさや美しさを感じることができる。	
評価規準の具体例	①言葉の内容を十分踏まえ、積極的に構想を練り、よりよい表現を模索しようとしている。 ②主体的、創造的な活動を通して、表現の構想から完成にいたるまでの充実感や達成感を味わっている。	①言葉の意味と書の表現諸要素を活用し漢字と仮名の調和を構想し、効果的な作品を目指している。 ②用具用材の違いを理解しながら、漢字と仮名の調和を構想し、効果的な作品を目指している。	①漢字と仮名との関連性を踏まえ、自らのねらいに合わせて効果的に技能を活用し表現することができる。 ②自らの意図に基づき、全体の構成、文字の大小、潤滑等に配慮しながら、表現することができる。	①言葉の内容を理解し、その情景や心理を感じようとしている。 ②鑑賞と表現が相互に関連していることを理解しながら、作品のよさを見出すことができる。	
題材	学習内容	観点	観点	観点	評価方法等

(全10時間)		【Ⅰ】	【Ⅱ】	【Ⅲ】	【Ⅳ】	
1・2時間 P	○作品鑑賞【直感的鑑賞】 ・第一印象をまとめる ・言葉と表現の関係性を知る ○素材となる言葉探し・獲得		○		○	ワークシート①
3・4時間 D	○書表現を構成する諸要素の理解 線質・墨色・字形・調和・余白構成等 ○用具用材による表現効果の違い墨(濃・淡) 紙(表・裏・加工) ○表現意図の工夫 線質(方筆・円筆) 運筆(遅・速)	○		○		ワークシート② 自己評価
5・6時間 C	○作品制作Ⅰ(書表現の諸要素を意識した) ○グループ批評会			○		ワークシート③ 自己評価
7・8時間 A	○作品鑑賞【分析的鑑賞】 ○作品制作Ⅱ					
9・10時間	○意図に基づく作品の工夫・改善 ○グループ批評会・振り返り・自己評価		○		○	ワークシート④ 観 察 自己評価(ループリック)

対話的な学びを通して、自分では気付かなかった言葉のもつイメージをより具体化させる。

書表現の諸要素を生かして、自己の意図する表現となっているかを対話的な学びを通して考察する。

<学習指導案の例> 本時の展開(10時間のうち5・6時間目)

指導事項	A表現(1)ア・イ 及び B鑑賞ア		
題材名	漢字仮名交じりの書 ～「輝く言葉」を書こう～		
学習プロセス	【習得】	【活用】	【探究】
アクティブ・ラーニングの視点	【主体的な学び】	【対話的な学び】	【深い学び】
過程	学習内容	生徒の学習活動	指導上の留意点
導入(10分)	○学習内容の確認	○前時の学習内容(書表現の構成要素・用具用材・表現意図の工夫)の確認(5分) ・墨(濃・淡)・紙(表・裏・加工)の違い ・線質(方筆・円筆)・運筆(遅・速)の違い ○素材となる「言葉」のもつイメージの確認	ワークシート ・準備や計画性をもって取り組んでいるか確認する。
展開(70分)	○作品制作Ⅰ ○グループ批評会	○半切1/3に作品を書く。 ○書いた作品の中から、表現したい意図が伝わる1枚を選ぶ。 ○書き上げた作品の中から、自分が意図する表現に近い作品を1枚選び、グループ批評を行う。 ○各自が自分の作品に関する表現意図をグループの中で発表するとともに、他者の作品について批評を行うことにより、効果的な表現がなされているか検証する。	・書表現の諸要素を意識させながら作品制作の様子に目を配る。
まとめ(20分)	○作品批評会 ○感想	○ワークシートを活用し、グループ内で話し合った成果や課題を全体へ発表する。 ○ワークシートに批評コメントをまとめて記入する。	・生徒がお互いの作品のよさ、表現意図、表現方法などを感じ取り、理解できているかを確認する。

対話的な学びを中心とした展開